

本新旧対照表は、2025 年 6 月 20 日付で提出した有価証券届出書(※)の訂正届出書の訂正内容に対応する新旧対照表です。
訂正箇所は下線で示しております。

※ 2025 年 4 月 25 日付で提出いたしました有価証券届出書および 2025 年 5 月 2 日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書

(訂正前)						(訂正後)					
第一部【証券情報】 第 1【募集要項】 2【株式募集の方法及び条件】 (2)【募集の条件】						第一部【証券情報】 第 1【募集要項】 2【株式募集の方法及び条件】 (2)【募集の条件】					
発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3～6 (注) 1	1.5～3 (注) 1	1 株	自 2025 年 11 月 5 日 至 2025 年 11 月 25 日 (注) 2、3	— (注) 4	2025 年 12 月 22 日 (注) 2	3～6 (注) 1	1.5～3 (注) 1	1 株	自 2025 年 11 月 5 日 至 2025 年 11 月 25 日 (注) 2、3	— (注) 4	2025 年 12 月 22 日 (注) 2
(注) 1. 発行価格は、2025 年 4 月 23 日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を基準として決定した想定発行価格の範囲であり、資本組入額は、当該想定発行価格の範囲を基準として算出した見込額であります。なお、当社は、2025 年 7 月下旬頃に、再度本評価機関によるカブアンド種類株式の評価を取得する予定であり、当該評価額を受け想定発行価格の範囲を変更し、または想定発行価格を、当該評価額を基準として算出した見込額に変更する可能性があります。また、発行価格および資本組入額は、2025 年 10 月 28 日(条件決定日)に、その時点における本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで決定されますが、当該評価額によっては、その時点で示されている想定発行価格の範囲外で発行価格を決定し、資本組入額は当該発行価格を基準として算出した額とする可能性があります。						(注) 1. 発行価格は、2025 年 4 月 23 日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を基準として決定した想定発行価格の範囲であり、資本組入額は、当該想定発行価格の範囲を基準として算出した見込額であります。なお、当社は、2025 年 8 月末頃までに、再度本評価機関によるカブアンド種類株式の評価を取得する予定であり、当該評価額を受け想定発行価格の範囲を変更し、または想定発行価格を、当該評価額を基準として算出した見込額に変更する可能性があります。また、発行価格および資本組入額は、2025 年 10 月 28 日(条件決定日)に、その時点における本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで決定されますが、当該評価額によっては、その時点で示されている想定発行価格の範囲外で発行価格を決定し、資本組入額は当該発行価格を基準として算出した額とする可能性があります。					
(後略)						(後略)					

(訂正前)	(訂正後)
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 (前略) 2 カブアンド種類株式の買取りについて 2027 年 12 月 31 日までに当社の発行する株式がいずれの金融商品取引所にも上場しなかった場合、当社は、当社が指定する条件および方法により、本募集でカブアンド種類株式を取得し買取りを希望する者から、カブアンド種類株式について、会社法その他法令上必要な手続を経て、当社が指定する評価機関により算定される、その時点のカブアンド種類株式の評価額(以下「買取時評価額」といいます。)による買取りに応じるものとします。ただし、買取時評価額が、カブアンド種類株式の払込金額相当額に 1.2 の割合を乗じた金額(以下「買取上限金額」といいます。)を上回る場合には、買取上限金額での買取りとします。なお、買取上限金額は買取りに係る価格の上限を示すものであって、買取時評価額が買取上限金額を下回る場合は、買取時評価額での買取りとなります。 3 <u>カブアンド種類株式第 1 期募集について</u> <u>本有価証券届出書提出日現在、2025 年 6 月 20 日を払込期日とするカブアンド種類株式 600,000,000 株(上限)の募集(以下「カブアンド種類株式第 1 期募集」といいます。)に係る発行価格が決定されておりますが、カブアンド種類株式第 1 期募集に係る払込みは完了しておりません。したがって、後記「第二部 企業情報」においては、カブアンド種類株式第 1 期募集に関連した事項は記載されております。また、カブアンド種類株式第 1 期募集に係る払込みが完了していないため、最終的な発行数は現時点で不明です。</u>	【募集又は売出しに関する特別記載事項】 (前略) 2 カブアンド種類株式の買取りについて 2027 年 12 月 31 日までに当社の発行する株式がいずれの金融商品取引所にも上場しなかった場合、当社は、当社が指定する条件および方法により、本募集でカブアンド種類株式を取得し買取りを希望する者から、カブアンド種類株式について、会社法その他法令上必要な手続を経て、当社が指定する評価機関により算定される、その時点のカブアンド種類株式の評価額(以下「買取時評価額」といいます。)による買取りに応じるものとします。ただし、買取時評価額が、カブアンド種類株式の払込金額相当額に 1.2 の割合を乗じた金額(以下「買取上限金額」といいます。)を上回る場合には、買取上限金額での買取りとします。なお、買取上限金額は買取りに係る価格の上限を示すものであって、買取時評価額が買取上限金額を下回る場合は、買取時評価額での買取りとなります。

(訂正前)	(訂正後)																						
第二部【企業情報】 第1【企業の概況】 2【沿革】	第二部【企業情報】 第1【企業の概況】 2【沿革】																						
<table><tr><th>年月</th><th>概要</th></tr><tr><td>2024 年 2 月</td><td>東京都港区に当社を設立（資本金 250,000,000 円）</td></tr><tr><td>2024 年 5 月</td><td>当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継</td></tr><tr><td>2024 年 11 月</td><td>KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始</td></tr><tr><td>2025 年 4 月</td><td>KABU&カードのサービスの提供を開始</td></tr></table>	年月	概要	2024 年 2 月	東京都港区に当社を設立（資本金 250,000,000 円）	2024 年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継	2024 年 11 月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始	2025 年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始	<table><tr><th>年月</th><th>概要</th></tr><tr><td>2024 年 2 月</td><td>東京都港区に当社を設立（資本金 250,000,000 円）</td></tr><tr><td>2024 年 5 月</td><td>当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継</td></tr><tr><td>2024 年 11 月</td><td>KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始</td></tr><tr><td>2025 年 4 月</td><td>KABU&カードのサービスの提供を開始</td></tr><tr><td><u>2025 年 6 月</u></td><td><u>2025 年 6 月 20 日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以下「カブアンド種類株式第 1 期募集」といいます。)</u>により新株式 419,225,250 株の発行を完了、株主の数は 690,151 名増加</td></tr></table>	年月	概要	2024 年 2 月	東京都港区に当社を設立（資本金 250,000,000 円）	2024 年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継	2024 年 11 月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始	2025 年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始	<u>2025 年 6 月</u>	<u>2025 年 6 月 20 日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以下「カブアンド種類株式第 1 期募集」といいます。)</u> により新株式 419,225,250 株の発行を完了、株主の数は 690,151 名増加
年月	概要																						
2024 年 2 月	東京都港区に当社を設立（資本金 250,000,000 円）																						
2024 年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継																						
2024 年 11 月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始																						
2025 年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始																						
年月	概要																						
2024 年 2 月	東京都港区に当社を設立（資本金 250,000,000 円）																						
2024 年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継																						
2024 年 11 月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始																						
2025 年 4 月	KABU&カードのサービスの提供を開始																						
<u>2025 年 6 月</u>	<u>2025 年 6 月 20 日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以下「カブアンド種類株式第 1 期募集」といいます。)</u> により新株式 419,225,250 株の発行を完了、株主の数は 690,151 名増加																						

(訂正前)				(訂正後)			
第4【提出会社の状況】				第4【提出会社の状況】			
1【株式等の状況】				1【株式等の状況】			
(1)【株式の総数等】				(1)【株式の総数等】			
②【発行済株式】				②【発行済株式】			
種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注)1,2	普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注)1,2
計	3,000,000,000	—	—	カブアンド種類株式	419,225,250	非上場・非登録	(注)1,2,3
(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。				計	3,419,225,250	—	—
2. 当社は単元株制度を採用しておりません。				(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。			
				2. 当社は単元株制度を採用しておりません。			
				3. <u>カブアンド種類株式の内容は以下の通りです。</u>			
				<u>イ 剰余金の配当</u>			
				<u>当社は、普通株式に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたカブアンド種類株主等に対し、カブアンド種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金と同額の配当を、普通株主等と同順位にて行います。</u>			
				<u>ロ 残余財産の分配</u>			
				<u>当社は、カブアンド種類株主等に対しては、残余財産の分配を行いません。</u>			
				<u>ハ 議決権</u>			

(訂正前)	(訂正後)
	<u>カブアンド種類株主は、すべての事項につき株主総会において議決権を有しません。</u> ニ <u>種類株主総会の決議</u> <u>(1) 種類株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。</u> <u>(2) 会社法第 324 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。</u> <u>(3) 当社は、当社が会社法第 322 条第 1 項各号に掲げる行為をする場合においては、カブアンド種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めています。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません。</u> <u>(4) カブアンド種類株式については、会社法第 199 条第 4 項、第 200 条第 4 項、第 238 条第 4 項、第 239 条第 4 項、第 795 条第 4 項および第 816 条の 3 第 3 項の規定によるカブアンド種類株主総会の決議を要しません。</u> ホ <u>相続人等に対する売渡しの請求</u> <u>当社は、相続その他の一般承継によりカブアンド種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。</u> ヘ <u>会社による普通株式対価の取得条項</u> <u>当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式 1 株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式 1 株を交付することができます。ただ</u>

(訂正前)	(訂正後)
	<u>し、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。</u> <u>ト 会社による無償の取得条項</u> <u>当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合(注)で、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができます。</u> <u>(注)「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者をいいます。</u> <u>カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当するか否かは、当該株主に関する情報(氏名・住所・生年月日)とデータベースとの照合により確認し、本募集に係る割当て時点に加え、月毎、四半期毎等の一定期間毎に当該確認を実施する予定です。</u> <u>チ 会社による金銭対価の取得条項</u> <u>(1) 当社は、当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合で、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。</u> <u>(2) 当社は、当社がカブアンド種類株主に対してする通知または催告に対し、6か月以上返答がない場合で、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます。ただし、この</u>

(訂正前)	(訂正後)
	<u>場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。</u> リ <u>全部取得条項</u> <u>当社は、株主総会の特別決議により、カブアンド種類株式の全部を取得することができます。この場合の取得の対価は、当該決議時の当社の財務状況を踏まえて株主総会において定めるものとします。</u> ヌ <u>株式の併合、分割または募集株式の割当てを受ける権利等</u> (1) <u>当社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式およびカブアンド種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行います。</u> (2) <u>当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、カブアンド種類株主にはカブアンド種類株式またはカブアンド種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与えます。</u> (3) <u>当社は、株主に株式または新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、カブアンド種類株主にはカブアンド種類株式またはカブアンド種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行います。</u> (4) <u>当社は、株式移転(当社の単独による株式移転に限ります。)をするときは、普通株主等には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社の普通株式と同種の株式を、カブアンド種類株主等にはカブアンド種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社のカブアンド種類株式と同種の株式を、それぞれ同一割合で交付します。</u> ル <u>自己のカブアンド種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除</u>

(訂正前)	(訂正後)
	<u>(1) 当社は、株主総会の決議により特定のカブアンド種類株主からカブアンド種類株式の全部または一部を取得することができます。</u> <u>(2) 上記(1)の場合、当社は、他のカブアンド種類株主に対して、会社法第 160 条第 2 項に定める通知をすることを要せず、また、他のカブアンド種類株主は、上記(1)の特定のカブアンド種類株主に自己を加えたものを株主総会の議案とすることを請求することができません。</u> <u>ヲ 譲渡制限</u> <u>カブアンド種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければなりません。</u> <u>4. 当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。普通株式およびカブアンド種類株式はいずれも単元株式数が定められておらず同一ですが、カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることが想定されるなか、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式 1 株当たり普通株式 1 株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。</u>

(訂正前)										(訂正後)									
(4)【所有者別状況】										(4)【所有者別状況】									
2025 年 3 月 31 日現在										2025 年 6 月 20 日現在									
区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)	区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計			政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人									個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—	株主数(人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数(株)	—	—	—	900,000,000	—	—	2,100,000,000	3,000,000,000	—	所有株式数(株)	—	—	—	900,000,000	—	—	2,100,000,000	3,000,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	30.0	—	—	70.0	100.0	—	所有株式数の割合(%)	—	—	—	30.0	—	—	70.0	100.0	—
										②カブアンド種類株式									
										2025 年 6 月 20 日現在									
区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)	区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計			政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人									個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	690,151	690,151	—	株主数(人)	—	—	—	—	—	—	690,151	690,151	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	—	—	419,225,250	419,225,250	—	所有株式数(株)	—	—	—	—	—	—	419,225,250	419,225,250	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—	所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(訂正前)				(訂正後)			
(5) 【大株主の状況】				(5) 【大株主の状況】			
2025 年 3 月 31 日現在				2025 年 6 月 20 日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)	氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.0	前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	61.42
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	600,000,000	20.0	株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	600,000,000	17.55
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	300,000,000	10.0	株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	300,000,000	8.77
計	—	3,000,000,000	100.0	松井 真紀	東京都港区	213,600	0.01
(注) 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。				熊倉 勝也	栃木県佐野市	171,924	0.01
				坂本 圭昌	福岡県北九州市八幡西区	170,348	0.00
				飯塚 邦晴	静岡県静岡市葵区	130,150	0.00
				赤澤 光章	岡山県倉敷市	129,646	0.00
				田中 修治	東京都目黒区	127,854	0.00
				石原 慎也	東京都港区	97,616	0.00
				計	—	3,001,041,138	87.77
				(注) 1. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。			
				2. 所有株式数にはカブアンド種類株式が含まれています。なお、カブアンド種類株主は当社の株主総会における議決権を有しません。			

(訂正前)	(訂正後)																						
	所有議決権数別 2025 年 6 月 20 日現在 <table><tr><th rowspan="3">氏名又は名称</th><th rowspan="3">住所</th><th rowspan="3">所 有 株 式 数 (株)</th><th>発 行 済 株 式</th></tr><tr><th>(自 己 株 式 を 除 く 。) の</th></tr><tr><th>総 数 に 対 す る 所有割合(%)</th></tr><tr><td>前澤 友作</td><td>千葉県千葉市稲毛区</td><td>2,100,000,000</td><td>70.0</td></tr><tr><td>株式会社前澤ファンド</td><td>東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号</td><td>600,000,000</td><td>20.0</td></tr><tr><td>株式会社グーニーズ</td><td>東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号</td><td>300,000,000</td><td>10.0</td></tr><tr><td>計</td><td>＝</td><td>3,000,000,000</td><td>100.0</td></tr></table> (注) 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が 100%出資しております。	氏名又は名称	住所	所 有 株 式 数 (株)	発 行 済 株 式	(自 己 株 式 を 除 く 。) の	総 数 に 対 す る 所有割合(%)	前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.0	株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号	600,000,000	20.0	株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号	300,000,000	10.0	計	＝	3,000,000,000	100.0
氏名又は名称	住所				所 有 株 式 数 (株)	発 行 済 株 式																	
						(自 己 株 式 を 除 く 。) の																	
		総 数 に 対 す る 所有割合(%)																					
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.0																				
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号	600,000,000	20.0																				
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号	300,000,000	10.0																				
計	＝	3,000,000,000	100.0																				

(訂正前)				(訂正後)			
(6)【議決権の状況】				(6)【議決権の状況】			
①【発行済株式】				①【発行済株式】			
2025 年 3 月 31 日現在				2025 年 6 月 20 日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	区分	株式数(株)	議 決 権 の 数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—	無議決権株式	カブアンド 種類株式	—	「(1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載 のとおりであります。
					419,225,250		
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—	議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—	議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—	完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,000,000,000	3,000,000,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定 のない当社における標準となる株式でありま す。	完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,000,000,000	3,000,000,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定 のない当社における標準となる株式でありま す。
単元未満株式	—	—	—	単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000,000	—	—	発行済株式総数	3,419,225,250	—	—
総株主の議決権	—	3,000,000,000	—	総株主の議決権	—	3,000,000,000	—

(訂正前)						(訂正後)					
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】						4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】					
(2) 【役員の状況】						(2) 【役員の状況】					
① 役員一覧						① 役員一覧					
男性4名 女性一名(役員のうち女性の比率一%)						男性4名 女性一名(役員のうち女性の比率一%)					
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	前澤 友作	1975 年 11 月 22 日	1998 年 5 月 (有)スタート・トゥデイ(現㈱ZOZO)設立 同社代表取締役 2019 年 9 月 ㈱スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 2020 年 2 月 ㈱前澤ファンド設立 同社代表取締役 2024 年 2 月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	3,000,000,000 (注)4	代表取締役社長	前澤 友作	1975 年 11 月 22 日	1998 年 5 月 (有)スタート・トゥデイ(現㈱ZOZO)設立 同社代表取締役 2019 年 9 月 ㈱スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 2020 年 2 月 ㈱前澤ファンド設立 同社代表取締役 2024 年 2 月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	<u>普通株式</u> 3,000,000,000 (注)4
取締役COO	常井 康寛	1983 年 7 月 30 日	2008 年 12 月 仰星監査法人入所 2011 年 7 月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO)入社 2020 年 7 月 へイ(㈱)(現 STORES ㈱)入社 2021 年 3 月 ㈱スタートトゥデイ入社 2024 年 2 月 当社取締役 COO(現任)	(注) 2	—	取締役COO	常井 康寛	1983 年 7 月 30 日	2008 年 12 月 仰星監査法人入所 2011 年 7 月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO)入社 2020 年 7 月 へイ(㈱)(現 STORES ㈱)入社 2021 年 3 月 ㈱スタートトゥデイ入社 2024 年 2 月 当社取締役 COO(現任)	(注) 2	<u>カブアンド 種類株式</u> 10,583

(訂正前)						(訂正後)					
取締役	小野 光治	1957 年 3 月 28 日	1979 年 (株)ニービープロジェ 9 月 クト入社 1984 年 (株)ビーカンパニー 5 月 入社 1988 年 (株)ダイヤモンドヘッ 3 月 ズ ディレクター 2011 年 (株)スタートトゥデイ 6 月 (現株ZOZO) 社外取締役 2024 年 (株)水色東京設立 7 月 同社代表取締役(現 任) 2025 年 当社社外取締役(現 任) 2 月	(注) 2	二	取締役	小野 光治	1957 年 3 月 28 日	1979 年 (株)ニービープロジェ 9 月 クト入社 1984 年 (株)ビーカンパニー 5 月 入社 1988 年 (株)ダイヤモンドヘッ 3 月 ズ ディレクター 2011 年 (株)スタートトゥデイ 6 月 (現株ZOZO) 社外取締役 2024 年 (株)水色東京設立 7 月 同社代表取締役(現 任) 2025 年 当社社外取締役(現 任) 2 月	(注) 2	カブアンド 種類株式 566
監査役	吉村 耕太 郎	1976 年 5 月 2 日	2000 年 NTT コミュニケーシ 4 月 ョンズ(株)入社 2006 年 ヤフー(株)入社 2 月 2019 年 (株)ディーカレット入 4 月 社 2020 年 (株) ARIGATOBANK 12 月 入社 2024 年 エクイティファンデ 5 月 イング(株)監査役(現 任) 2024 年 当社監査役(現任) 7 月	(注) 3	二	監査役	吉村 耕太 郎	1976 年 5 月 2 日	2000 年 NTT コミュニケーシ 4 月 ョンズ(株)入社 2006 年 ヤフー(株)入社 2 月 2019 年 (株)ディーカレット入 4 月 社 2020 年 (株) ARIGATOBANK 12 月 入社 2024 年 エクイティファンデ 5 月 イング(株)監査役(現 任) 2024 年 当社監査役(現任) 7 月	(注) 3	カブアンド 種類株式 1,958
計					3,000,000,000	計					普通株式

(訂正前)		(訂正後)	
			3,000,000,000
			カブアンド
(後略)			種類株式
			13,107
		(後略)	